まっかり 議会だより

第198号
令和８年11月号
発行／真狩村議会
編集／議会広報編集委員会



村民お祭り広場（新琴似天舞龍神の舞）

主な内容

令和８年第３回定例会 ―― 2
行政報告 ―― 2
一般質問 ―― 5
審議結果 ―― 8
総務産業常任委員会 ―― 11
議会活動 ―― 15

令和８年　第３回　定例会

定例会の概要

令和８年第３回定例会は、９月17日に招集され、会期を１日間と決めた後、村長の行政報告、教育長の教育行政報告、３名の議員による３項目の一般質問、報告２件、専決処分の承認１件、人事に係る同意１件、条例の一部改正５件、補正予算３件、発議２件を審議し、いずれも原案のとおり可決し、17日に閉会しました。なお、令和７年度各会計決算の認定６件は、決算特別委員会を設置し、審議を付託しました。

行政報告

岩原村長

『農作物の生育状況』

本年は、農作業開始が昨年より早く、日照時間も長く推移したことから、作物全般の収穫時期が１日から４日程度早まっています。

馬鈴しょは春先の天候に恵まれ、生育も順調に推移したことから大玉傾向となり、価格についても高値で推移しています。

小豆は例年より草丈が高く、莢数（さやかず）も多めで順調な生育となっています。価格は猛暑による全国的な減産や業界からの強い国産需要を受け、昨年に引き続き高値傾向となる見通しです。

大豆も例年よりも莢数が多く、収量は多くなると予想しています。

小麦は収穫が昨年より４日程早く、収量は前年対比で10ａあたり秋まきで60kg、春まきで100kgほど多くなっています。

大根は、『首割れ』等の発生が多く、７月下旬での製品率は65％前後でしたが、８月からは90％前後の比率となり、価格についても、盆明け以降は高値が続いています。

人参は天候に恵まれ、は種作業は順調に進み、８月上旬の収穫の製品率は78％前後で推移しています。

価格については、盆明け以降、各産地で高温などの影響から歩留まりが低下し、出回り量も落ち着くため、販売環境は上向く見通しです。

スイートコーンは、春作業は順調に進みましたが、６月上旬の低温と７月の断続的な降雨により、選果開始が遅れました。ただし、品質に問題はなく、市場からも高い評価を得ています。

販売状況は、今後、道内各地の出荷増が見込まれるため、相場も落ち着くものと予想しています。

長いもは、昨年より製品率が高く、販売状況についても、気温と比例する形で消費が伸び、引き合いが強い状況で推移しています。

ブロッコリーは、規格外で黄変（おうへん）・変形・空洞が散見され、歩留まりは平均98.2％で推移しており、販売状況は、各産地での猛暑による生育不良もあり、売価も高騰し荷動きは良好となっています。

種子馬鈴しょは、適度な気温と日照により生育が順調に進み、収量は平年並みかそれ以上の見込みとなっています。

畜産関係につきましては、牧草やデントコーンなどの収量は例年並みかそれ以上を確保できる見通しですが、不安定な国際情勢や円安の影響等により、未だに飼料高騰が止まらない状況となっています。

乳量は、昨年の猛暑の影響により、全体的に受胎がスムーズに行かず、分娩間隔が長引く状況となっており、ようてい農協での生乳生産量は６月末で前年比92.6％となっています。

農業を取り巻く環境は、温暖化による品質低下や病害虫の増加、大雨による農地への浸水、

家畜排せつ物・化学肥料による水質・土壌への負荷などが課題となっております。また、円安等による物価高騰が続き、持続可能な農業の発展に向けて、大変厳しい情勢となっています。

今後、馬鈴しょや大根、人参の収穫も後半を迎えますが、農作業事故には十分注意され、豊潤な出来秋を迎えられることを期待するところです。

『公共工事の進捗状況』

令和８年度の公共工事等の進捗状況につきまして、８月31日現在の１件200万円以上の工事の発注件数は13件です。

所管別の実施状況は、建設課では、量水器取替工事、公営住宅共用部分照明器具改修工事、村道北７線通長寿命化修繕工事、村道加野神社線長寿命化工事など４件、総務課では役場庁舎省エネ改修工事の１件、企画情報課では、真狩村交流プラザ改修工事、真狩フラワーセンターLED化工事、まっかり温泉LED化工事、まっかり温泉整備及びユリ園コテージ新築工事など4件、住民課では、高齢者生活支援ハウスエアコン設置工事の１件、教育委員会では、真狩村学校給食センターエアコン取替工事、教員住宅屋根塗装・外壁張替工事など２件、保育所では給食室エアコン設置工事の１件となっております。


▲ユリ園コテージ新築工事

請負金額は、合計３億2979万１千円で、進捗率は100％が３件、現在工事中で30％から90％のものが、10件となっています。

今後の工事発注の予定につきましては、現時点ではありません。

『倶知安厚生病院に係る第２期整備事業の状況について』

南後志、羊蹄山麓、岩宇の14ヶ町村の整備費負担により進められてきました「倶知安厚生病院第２期整備事業」は、令和６年11月５日に新設棟がオープンして以降、令和7年から令和８年の２カ年にわたり旧棟の解体と外構の整備が順調に進められ、病院正面の駐車場を従前の約150台から241台に拡大するとともに、乗降スペースを新設するなど利便性が高まりました。

そして、去る令和８年８月31日に全面オープンとなり、計画していたすべての工事が無事に竣工いたしました。

本村といたしましても、引き続き関係自治体と連携し、ニセコ羊蹄広域倶知安厚生病院を地域医療の拠点に据え、村民の皆様の健康保持と安心できる医療体制の充実に努めてまいります。

教育行政報告

齊藤教育長

『学校教育』

本年度の全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。調査は、小学校６年生及び中学校３年生の全児童生徒を対象に国語、算数・数学、及び英語で行われました。本村の結果は、小学校・中学校ともに実施教科の全てにおいて全国平均点を上回る結果となりました。各学校では、児童生徒質問紙調査の結果と合わせて細かな分析を加えてさらなる授業改善を図る他、小学校・中学校での経年分析を行うなどし


▲中学校女子バドミントン（中体連全道大会）


▲中学校女子バレーボール部（中体連後志大会）

て、子どもたちの学びに還元する方策を実施しています。

真狩村教育研究会の事業として小学校を会場に「国語の授業づくり研修会」が開催されました。筑波大学附属小学校から講師を招聘し、模範授業が公開された他、「子どもたちが主体的に考える授業づくり」についての講話や教材研究に係るワークショップ等が行われ、村外からの参加者も交えて実践的に学び合う大変貴重な機会となりました。

真狩中学校バドミントン部では、中体連後志大会において女子個人の部で優勝、女子団体の部で第３位となりました。個人の部で優勝した生徒は、小樽・後志代表決定戦で２位となり全道大会へ出場し、１回戦を勝利し２回戦進出となりました。同じく中学校女子バレーボール部は中体連後志大会において優勝し、代表決定戦を勝ち上がって全道大会へ出場しました。

真狩高校では、定通体連後志大会においてバドミントン部が男子、女子ともに団体優勝を飾った他、個人戦でも男女ともに優勝し、それぞれ全道大会へ出場しました。全道大会では、女子が団体戦で準優勝となっています。また、バレーボール部では、定通体連後志大会において男子の部、女子の部ともに準優勝となり全道大会へ出場しました。ともに初戦敗退となりましたが、女子の部では全国大会代表決定戦にて勝利し、全国大会へ出場となりました。全国大会では予選を突破し、決勝トーナメントに進出しています。

９名の生徒が出場した日本学校農業クラブ「全道技術競技大会」では、農業鑑定競技生活分野において２年生生徒が最優秀賞となりました。また、真狩高校が当番校となって行われた全道実績発表大会には４チームが出場し、Ⅱ類（国土保全・環境創造）で最優秀賞となった他、Ⅰ類（農業生産・農業経営）及びⅢ類（資源活用・地域振興）、そしてクラブ活動発表でも優秀賞を受賞し、出場した4部門全てで入賞する輝かしい成績を残しました。更には、全道意見発表大会においても２つの分野で最優秀賞を受賞しています。これら３大会で最優秀賞を受賞した個人及び団体は、徳島県・高知県で開催される全国大会へ出場することとなっています。

『社会教育』

羊蹄山山開き安全祈願祭終了後に実施した羊蹄山南コブ山登山会には、例年の２倍となる64名もの参加があり、盛況のうちに無事に終えることができました。合わせて「真狩安全隊」の子どもたちが、防火啓発活動と登山道クリーン作戦を実施しました。

今シーズンの羊蹄ふるさと館夏季開館での入館者数は、７日間で148名となりました。最終日には八洲先生愛用のピアノによる八洲楽曲の演奏会を行い、参加者の皆さんは、ふるさとをこよなく愛した八洲先生の想いに触れるとともに真狩村の魅力を再発見することができたようでした。

第18回細川たかし杯パークゴルフ大会には、村内外から74名の参加があり、熱戦が繰り広げられました。快晴に恵まれた厳しい暑さの中での大会となりましたが、全員元気にホールアウトし、互いの健闘を讃え合いました。新たに取り入れたお楽しみ抽選会も好評でした。

一般質問

３名の議員から３項目の質問がありました。
その内容を要約して紹介します。（全文は「会議録」に記載していますので、公民館図書室または村のホームページをご覧ください。）

Q 真狩産農産物のＰＲ強化を求める

A 道の駅での生産者紹介やレシピを提供できるよう働きかける

質 問 佐々木議員



現在、道の駅の農産物ブースで販売を行っていますが、一般顧客の購買意欲を更に高める工夫が必要です。例えば、料理レシピの提供や生産者を紹介するなど、指定管理者と更なる連携と販売戦略の協議を求める。

答 弁 岩原村長



農産物のＰＲについては、先日の「ほくほく祭り」をはじめ、「ポールスター札幌」での泊村と連携した特産品販売や、ホームページ・ふるさと納税を通じた情報発信など、多角的に取り組んでいる。

「生産者の顔写真」や「レシピ」の掲載は、消費者に安心・安全な農産物であることをアピールできるほか、真狩村の農産物をより身近に感じてもらうため、極めて有効な手法の一つであると考えている。

つきましては、道の駅の指定管理者や、施設内に出荷している農産物出荷部会ともしっかりと協議を行い、生産者の顔写真やレシピの掲載が実現できるよう、関係者へ強く伝えていく。

Q 道の駅真狩フラワーセンターの今後の運営方針は

A 継続を前提とせず広く公募し、村の顔としてより良い運営を目指す

質 問 安藤議員



民間事業者への移行から約５年が経過し、コロナ禍で苦戦もあり回復基調となったが、指定管理料の増額（445万円から1,000万円へ）、キッズパークの新設など、村としても運営協力を行ってきた。しかし、施設長の長期不在や花き部門の売上低迷など懸念材料もある。来年の契約満了を控え、指定管理のあり方や今後の運営方針をどのように考えているのか。

答 弁 岩原村長



フラワーセンターの過去５年間の来場者数は約64万人（年平均約12万8,000人）である。令和４年からの指定管理者のもとで独自のイベントや100円ショップの展開等に努めた結果、令和６年度は前年度比で来場者数15.4％増、売上4.3％増を達成している。

物価や人件費の高騰を踏まえ、今後は労務単価や労働時間の改善など、人材確保の観点からも適切な指定管理料の設定が必要である。本年度内に広く一般公募を行いプロポーザル方式で

議会は公開が原則です！

公民館図書室に会議録の写しを置くとともに、村ホームページにも掲載しています。

選定する予定であり、真狩村の顔・観光拠点・村民が気軽に利用できる施設として、特に地場農畜産物の販売など農産物出荷部会との連携を重要な評価軸に据える方針でいる。

質問　安藤議員

かつて真狩村の基幹作物であった花きは、ユリの切り花や各種苗、真狩高校との連携、別荘やホテルへの販路拡大などによって独自の魅力を放ち、道の駅の差別化と集客に大きく貢献してきた。しかし現在は、人手不足や流通の変化により、現状維持にとどまっているように見受けられる。次の指定管理者には何を求め、何を期待するのか。

答弁　岩原村長

切り花の取扱いは厳しい状況にあるものの、昨年度の売上は前年度比3.3%増の1150万5000円となっている。花壇苗の仕入れ・販売など、地域の高校と連携を図っています。こうしたフラワーセンターの特色や花きの販売は、近隣の道の駅との差別化となり、足を向ける方も少なくないと認識している。このように花き部門については、今後も長い目で育てていくべきものと捉えている。

質問　安藤議員

次期指定管理者の選考にあたっては、継続ありきではなく、ゼロベースで見直した上で真狩村の思いに合致する候補者を選考する方針で間違いないか。



▲真狩フラワーセンター特産品売場

答弁　岩原村長

指定管理者の選定は、継続を前提とせず、広く一般公募を通じて条件に合う最適な事業者を選定する方針である。他自治体の道の駅でも経営の難しさが聞かれる中、当村のフラワーセンターも少数精鋭かつ厳しい環境で運営されている。施設長の過酷な労働条件の改善なども含め、より良い運営に向けた大きな改善が必要であると認識しており、来年度の指定管理に向けて必要な提案を行っていく。

Q　子育て世代の移住・定住で地域を活性化

高まる注目度を追い風に、戦略的な情報発信を継続する　A

質問　大町議員



人口減少や少子高齢化が進む中、若い世代や子育て世帯の移住・定住促進は地域の将来を左右する重要な課題である。真狩村が近隣町村との差別化を図り、子育て世帯から選ばれる村になるためには、これまで以上に特徴的で分かりやすい子育て支援策を打ち出していく必要がある。村長の考える、本村の強みを生かした子育て支援の充実による移住・定住促進案をお聞かせ願いたい。

答弁　岩原村長



子育て支援の充実による移住定住の促進は、本村の持続可能性を左右する極めて重要な課題である。これまで、誕生祝いの「君の椅子」贈呈、１～２歳児の保育料独自減額（国基準の73%）、小中学校の給食無償化、高校生までの医療費無償化などに力を入れてきた。更に、キッズパークの整備による遊び場づくり、共済住宅を活用した移住促進住宅の運営、社の杜（もり）における若い子育て世帯向けの建築助成（40歳未満200万円な

ど）も開始しており、他の町村とは異なる特徴を持っていると自覚している。

質問　大町議員

保育所や子育て支援センター等の整備、学校給食の充実など、これまでの取り組みは真狩村の大きな強みであり、子育て世代への支援は福祉施策であると同時に未来への投資である。限られた財源の中で移住・定住を進めるにあたり、子育て世代を明確なターゲットとして位置付け、重点的に取り組んでいく考えはあるか。

答弁　岩原村長

子育て世代への支援は妊娠期から就学期まで手厚く展開している。その結果、昨年度に生まれた子ども16人のうち10人が移住者によるものであり、公営住宅も村内より村外からの申し込みが上回るなど、着実に成果が出ている。子育て世代を呼び込むことは重要であるが、広く真狩村に来ていただける世代を受け入れていきたいと考えている。

質問　大町議員

真狩村は、豊かな自然や食、行き届いた子育て環境に加え、優れた立地条件や充実した移住促進住宅など、全国の移住先と比較しても十分に差別化できる魅力を持っている。課題は、その認知度にあり、今後は発信する地域を明確にし、住民や移住者の声を活用しながら、村の魅力を戦略的に発信して移住・定住につなげていくべきだと考える。

答弁　岩原村長

情報発信のあり方に関するご指摘については、これまで同様に戦略的な取り組みを継続していく方針である。昨日の新聞報道でも示されたとおり、真狩村は地価上昇率で全道上位に位置するなど、各方面から大きな注目を浴びている。こうした利点や注目度も追い風としながら、移住・定住に向けた情報発信を更に進めていく。

真狩中学生の傍聴がありました!!



▲真狩中学校３年生第３回定例会を傍聴

真狩中学校３年生が、11月２日開会予定の「中学生議会」に向けて、本会議を傍聴しに来ました。

（中学生議会については次号で紹介します。）



あなたの家族・友人は大丈夫？
今すぐ連絡を取って、皆で詐欺対策！

不審な電話は、警察に連絡を。 SOS47 ストップ・オレオレ詐欺47

第３回定例会　審議結果

９月17日

●認定第１号
令和７年度　真狩村一般会計歳入歳出決算の認定について

●認定第２号
令和７年度　真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

●認定第３号
令和７年度　真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

●認定第４号
令和７年度　真狩村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

●認定第５号
令和７年度　真狩村簡易水道事業会計決算の認定について

●認定第６号
令和７年度　真狩村公共下水道事業会計決算の認定について

※認定第１号から認定第６号までについては、決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

●報告第１号
令和７年度　健全化判断比率及び資金不足比率について …… 報告済み

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の審査を経て議会に報告するもので、各比率について基準値以下及び資金不足が生じない旨の報告がありました。

○令和７年度健全化判断比率　（単位：%）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.0)	— (20.0)	7.6 (25.0)	16.1 (350.0)

（　　）は早期健全化基準

○令和７年度資金不足比率　（単位：%）

特別会計の名称	資金不足比率	参考
真狩村簡易水道事業会計	—	経営健全化基準 20.0
真狩村公共下水道事業会計	—	

●報告第２号
専決処分の報告について …… 報告済み

損害賠償の額を定めることについて、地方自治法の規定により議会に報告するものです。

◎事故の概要

村賃貸住宅で、通路に設置していた風除け及び侵入防止用の板が、固定個所の経年劣化で破損し、強風で倒れ駐車していた入居者の自動車を破損したもの。

◎損害賠償額

車両ドアミラー及びＡピラー修理費並びに代車費用　58万７千円

●承認第１号
専決処分の承認を求めることについて（令和７年度　真狩村一般会計補正予算「第２号」）
…… 報告承認

真狩高校バレーボール部が、８月４日～８日に開催された全国高等学校定時制通信制バレーボール大会に出場する補助金169万５千円を追加し、予算総額を32億1055万5千円としたものです。

●同意第１号
真狩村教育委員会委員の任命について
…… 任命同意

住所　真狩村字真狩4番地48
氏名　佐々木　由香利　氏
（再任　任期：令和８年10月１日～４年間）

●議案第１号
真狩村特定教育・保育施設及び特定地域型保育

事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について …… 原案可決

児童福祉法等の一部改正や子ども・子育て支援法施行規則等の改正に伴い、基準を定める条例の改正を行うものです。

●議案第２号

真狩村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について …… 原案可決

児童福祉法等の一部改正や学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力の防止等のための措置に関する法律の制定に伴い、基準を定める条例の改正を行うものです。

●議案第３号

真狩村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について …… 原案可決

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力の防止等のための措置に関する法律の制定に伴い、基準を定める条例の改正を行うものです。

●議案第４号

真狩村簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について …… 原案可決

地方自治法の一部改正により条項ずれが生じたため、引用条文の一部を改正するものです。

●議案第５号

真狩村公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について …… 原案可決

真狩村公共下水道事業全体計画の認可変更に伴い、計画人口及び計画処理水量の一部改正と、地方自治法の一部改正により条項ずれが生じたため、引用条文の一部を改正するものです。

●議案第６号

令和8年度　真狩村一般会計補正予算（第３号）…… 原案可決

主なものとして、熊本地震による義援金100万円の追加、教育委員会公用車廃車に伴い、現村長車を一般公用車にし、新たに村長車を購入するため790万円を追加、前年度の障害者自立支援給付費負担金、障害者医療費負担金、障害児入所給付費負担金及び子ども・子育て支援交付金等の額の確定による国庫及び道費負担金返還金177万7千円の追加、障害者自立支援給付費の過誤請求及び補装具費で161万3千円を追加、大雨による側溝清掃に200万円を追加、機械損料や労務単価の上昇分により除雪委託費を1500万円追加、農業クラブ全国大会出場補助金として125万7千円を追加などで、歳入歳出それぞれで3725万8千円を追加し、予算総額を32億4781万3千円とするものです。

これらの追加補正の財源は、脱炭素債670万円、国・道負担金、補助金で241万6千円などで、一般財源の支出は2814万2千円となります。

●議案第７号

令和８年度　国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第１号）…… 原案可決

電子カルテシステムが補助基準の見直しで対象外となり、へき地医療対策事業補助金536万5千円を減額し、医療機器整備事業債530万円を追加するものです。

●議案第８号

令和８年度　真狩村簡易水道事業会計補正予算（第１号）…… 原案可決

簡易水道事業費用支出の営業費用で施設等維持修繕68万2千円を追加し、財源については、当年度純利益より充当するため収入の補正はありません。



意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。なお、要旨は要約してあります。

●意見書の件名

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

●提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣

●要旨

北海道の道路を取り巻く環境は、高規格道路の未整備区間をはじめ、自然災害による交通障害、幹線道路や通学路での交通事故、道路施設の老朽化など多くの課題を抱えている。

これらの課題解決に向け、次世代半導体、GX、AI、DXといった産業の集積促進、国際競争力の強化、人流・物流の効率化による生産性の向上、大規模災害に備えた強靱な地域づくりを一層進めるため、高規格道路から身近な市町村道に至る道路網整備や老朽化対策を着実に進める必要がある。また、積雪寒冷地である本道では、安定した除排雪体制の維持など、冬期の安全・安心の確保も必要である。

よって、国においては、海溝型地震や気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害への対応など、国土強靱化を一層推進するため、特段の措置を講ずるよう強く要望する。

●意見書の件名

米国産一般流通用生鮮ばれいしょの輸入解禁を行わないことを求める意見書

●提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、農林水産大臣、北海島知事

●要旨

北海道産のばれいしょは、国内生産の約8割を占め、本道農業の輪作体系や我が国の食料安全保障を支える重要な基幹作物です。しかし、近年は生産基盤の縮小が懸念されています。こうした中、米国から要請されている一般流通用生鮮ばれいしょの輸入は、ジャガイモシストセンチュウ等の重大な病害虫が侵入・まん延し、国内生産基盤を深刻に破壊するおそれがあります。よって、国に対し以下の事項を強く要望します。

○生鮮ばれいしょの輸入解禁を認めないこと
○厳格な植物検疫体制を維持し、万全な防疫措置を講ずること
○生産者に対する所得補償や価格安定対策など、実効性のある支援策を講ずること



村政はあなたのために… **議会を傍聴しましょう!!**



■村議会定例会は、年４回（３・６・９・12月）開きます。
■村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。

お気軽においでください！

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています！

総務産業常任委員会



所管事務調査

９月10日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行いました。

① 真狩フラワーセンターについて

【調査の概要】

令和８年４月～８月までの５か月間の入込数は、前年度同月と比較して5200人増の８万5636人、6.5％の増となった。同期間の売上額は、同年同月累計で25万7千円増の3236万3千円、0.8％の増となった。物販は257万6千円増の2500万7千円、花きは231万9千円減の735万6千円だった。８月の売上では、物販でたかしせんべい、チョコレート、ゆり根の最中、パイ饅頭、真狩高校と共同開発のマドレーヌ等のお菓子が好調だった。

７～８月のイベントは、７月31日夏フェスタビアガーデンに230人が参加、８月１日・２日夏フェスタに150人、８月29日・30日、うまコーン選手権に88人が参加した。

イベントの計画は、キッチンカーは毎月１週末以上行い、キッズ･パーク２周年イベントは、９月のシルバーウィークにかけて子供向けの宝探しを行う計画で、10月にはＭＫＰ総選挙（ジャガイモ食べ比べ）、ハロウィン、クリスマス、年末や、２月のランタンイベントまで様々なイベントを計画しています。10月30日にキッズパークの冬囲いを行う。運営については、キッズパーク活用や各種イベントで増加した客数も含めて、収益につなげるよう工夫して欲しいと要望している。

【主な意見・質疑等】

Q 安藤委員

キッズパークの来場者数が増加していることを踏まえ、大体の人数を把握するためのデジタルな仕組み（カメラ設置など）の導入や、安全防止措置の検討状況は。

A 野村企画情報課長

デジタルな仕組みは未導入。ただし観光協会の調査（夏の日曜日に子ども・大人合わせて約370人利用）で実績を把握。安全面は既存の囲いや車止めで対応できており、事故報告もないため現状維持の方針。

Q 大町委員

６月に就任した新しい施設長について、これまでの期間でどのような変化や新しい動きがあったのかについての確認。

A 野村企画情報課長

就任から約３か月が経過。現在は前任からの引き継ぎ業務が中心であり、真狩村の実情を把握している段階。

Q 福田委員長

夏フェスタなどのイベント時に施設長の姿が見えず、事務室にこもっている印象を受けた。村民が多く訪れるイベントや苗売り等の際には、店内に顔を出して状況を把握し、村民に顔を知ってもらうよう村から働きかけてほしい。

A 野村企画情報課長

事務系の仕事が多い現状だが、イベント時(夏フェスタの泡マシーン操作など）には表に出ており、業務に慣れるにつれて外へ顔を出すよう改めて伝える。





▲真狩フラワーセンター夏フェスタ
前夜祭（上段）、切り花販売（下段）

Q 安藤委員

特産品である「ゆり根最中」などが品切れしていることが多い点について、在庫管理を徹底し、品切れを少なくし、早い期間で入荷できる仕組みづくりを求める。

A 野村企画情報課長

在庫管理をしっかり行い、品切れ時も早期に入荷できるような仕組みについて、指定管理者と改めて協議する。

Q 大平委員

８月上旬に訪れた際の閑散とした印象と、円形ドーム内にブロックや乗り物が雑然と置かれている状態だった。アスレチックがあり立地的にはかなり良いと思う。今後の計画的な施設整備の予定の有無と、無人となっている苗や肥料売り場のレジに呼び出しボタンを設置するなど、親切な対応の検討を求める。

A 野村企画情報課長

綺麗に見せる環境整備の必要性を認めつつ、将来的な一体的整備に向けた課題や円形ドームの活用方法について、引き続き指定管理者とともに研究する。

Q 安藤委員

業務効率化や金銭管理の明瞭性、人員配置の課題を解決するため、以前も提案した「セルフレジ」の導入検討についての確認したい。

A 野村企画情報課長

業務効率化や顧客の利便性向上の観点から、どのようなレジのスタイルが良いか、設備導入も含めて指定管理者と協議する。

② 子育て支援について

【調査の概要】

(1) 認定こども園まっかり保育所の運営状況について

保育時間、開所日・休所日等を説明し、８月末時点の入所者児童数が61名であり、今後８名入所すると69名となる。保育士数は14名で、主な行事内容を説明し、食育事業については、社会福祉協議会の「食でつながるプロジェクト」の皆さんと年長児の連携事業として実施している。本年度の整備状況として、給食調理室のエアコン交換、大便器の取替、園庭遊具の設置を行った。

(2) 真狩村地域子育て支援センターの運営状況について

保育時間、開所日・休所日等を説明し、主な事業として、①保護者からの子育てに関する相談を受け付ける「子育て相談」、②子どもと保護者が自由に過ごせる場を提供する「あそびのひろば」、③保護者の通院やリフレッシュのため子どもを預かる「一時預かり事業」、④保育所に通っていない子が保育所を体験する「乳児等通園支援事業」、⑤子育て講座及び季節の行事及び⑥乳児検診やバン

ビの会との連携など「関係機関との連携事業」を行っている事を説明した。また、「あそびのひろば」では、エアコン設置により利用世帯が本年度延びている状況で、「乳児等通園支援事業」の利用者はいないが、「一時預かり事業」の利用も伸びていることが報告された。本年度の整備状況は、エアコン設置、トイレの環境改善、ロールスクリーン取替工事を行った。

【主な意見・質疑等】

Q 大町委員

子ども誰でも通園制度の利用がほぼゼロという状況。親の仕事の都合で長く預かれる一時預かりが選ばれがち。お昼ご飯を食べられるなど、一時預かりとの明確な違いやメリットがあれば利用者が増えるのではないか。見解を問う。

A 藤本保育所長

誰でも通園制度の魅力は保育生活の体験だが、いきなり入ることに不安を感じる保護者も多い。時間が長い一時預かりの方が使いやすいという声がある。今後は時間拡大の検討や、柔軟な保育を行いながら広く周知していきたい。



▲まっかり保育所（上段）及び子育て支援センター（下段）の現地視察

Q 福田委員長

この制度は国の事業であり、大きな都会の需要に合わせて設定されたもの。真狩村では、整備された子育て支援センター（ゆうゆう）が馴染んでおり村民はそちらに向かう。今後は移住者などの必要に応じて利用されていくものと理解しているが。

A 藤本所長

月10時間の制約もあり、使い勝手の面から一時預かりを望む声が多いのが現状。移住者などが広く活用できる方向で、一時預かり事業の充実も含め、今後取り組んでいきたい。

③ 学校教育について

【調査の概要】

（1）令和８年度各学校の児童・生徒数について

真狩高校で６月に１年生女子が転学したことで１人減の68名、合計で185人となった。

（2）個別の課題への教育支援について

①真狩村教育支援センター（まっかりクラブ）の利用状況

本年度８月末までの利用者数は、５月に３名、６月に１名となっている。

②教育相談（カウンセリングルーム「談」）の利用状況

本年度８月末までの毎月１回の会館で、利用者数は延べ11人となっている。

小・中学生の保護者からの相談であった。

③各学校におけるスクールカウンセラーの状況

本年度８月末までの利用実績は、真狩小学校で保護者と児童が延べ７人、真狩中学校では保護者が延べ２人、真狩高校では生徒18人の利用があった。

なお、８月は夏休みが長かったことから実施していない。

(3) 学習習慣定着支援について

①自学学習教室（中学生）

本年度８月末までの開館日数は27日、利用者数は延べ169人と毎回10人程度の利用となっている。

②夏休み自主学習会（小学生）

夏休み期間で計３日間、延べ106人の参加と昨年より20人増加しており、１・２年生の低学年の利用が多かった。

本年度も中学生２名と高校生１名がボランティアとして協力した。

(4) 令和８年度全国学力･学習状況調査の結果について

本年も４月に小学６年生及び中学３年生の全児童･生徒を対象として、国語と算数･数学で調査を実施、結果が８月に公表された。小学校、中学校とも全道、全国平均を上回る結果となった。

(5) 個別の理由による登校しぶりなどの生徒の状況

小学校では、登校しぶりの児童はいない。中学校では欠席がちな生徒がまっかりクラブやスクールカウンセラーを利用するなどし、学校でも状況の確認はされている。

高校では､通信制の学校に転学した者もいた。

(6) その他

村内児童･生徒の活躍

①真狩中学校バドミントン部

中体連後志大会において女子個人の部で優勝、女子団体の部も第３位となった。女子個人では、小樽・後志代表決定戦で第２位となり全道大会へ出場した。

②真狩中学校女子バレーボール部

真狩中学校生徒４名が所属する蘭越町との合同チームが、中体連後志大会で優勝し全道大会へ出場した。

③真狩高校バレーボール部

定時制通信制体育大会後志支部大会において、男子の部・女子団体の部とも準優勝となり全道大会に出場した。ともに初戦敗退となったが、女子の部は敗者復活戦で勝利し、全国大会へ出場した。

④真狩高等学校バドミントン部

定時制通信制体育大会後志支部大会において、団体男子の部・女子の部とも団体及び個人の部で優勝。全道大会では、女子団体の部で準優勝を果たした。

⑤真狩高等学校農業クラブ

全道技術協議大会において、農業鑑定競技生活分野で、２年生男子が最優秀賞を受賞、真狩村で開催された全道実績発表大会で、分野Ⅱ類(国土保全･環境創造)で最優秀賞を受賞したのをはじめ、出場した４分野のすべてで入賞を果たした。更に、全道意見発表大会でも２分野で最優秀賞を受賞。３つの全道大会で最優秀賞を受賞した個人・団体は、10月に徳島・高知で開催される全国大会に出場する。

【主な意見・質疑等】

委員会意見等ないことから、今回で所管事務調査を終了した。

◎閉会中の所管事務調査申出事項

令和８年第３回真狩村議会定例会において、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

(1) 真狩フラワーセンターについて
（企画情報課）

(2) ふるさと応援寄附金について
（企画情報課）



議会活動

北海道町村議会議員研修会



７月２日、札幌コンベンションセンターにおいて、令和８年度北海道町村議会議員研修会が開催され、関東学院大学法学部教授　牧瀬 稔 氏の『地方議会への12の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例』と、ジャーナリスト　須田 慎一郎 氏の『どうなる政治・経済～日本再生のために何が必要か～』と題した講演を拝聴しました。

山麓町村議会正副議長会道外行政視察研修

○ 期　日　令和８年７月13日～15日

○ 視察先及び内容

（1）総務省自治行政局市町村課長　浦上 哲朗 氏の「地方自治体における広域連携の現状と今後の展望」と題して、人口減少が更に進み、地方公共団体における行政需要が多様化・複雑化する中、地方公共団体の人材確保が困難になり、事務事業を減らす・まとめる、担い手を広げる、生産性を高めるなどが必要となり、都道府県と市町村がますます連携協力していく必要がある など広域連携の今後の展望について学びました。

（2）静岡県賀茂地域局次長　飯田雅之氏の「賀茂広域連携会議の取組と今後の展望について」と題して、賀茂地域の振興と危機管理体制強化に向けた施策の推進を平成27年度から実施し、人口減少問題や行政分野の連携で県と６市町が協力して14の専門部会を設置し、地域課題解決に継続的に取り組んでいる事を学びました。



総務省　浦上課長の講演



静岡県賀茂地域局での研修

羊蹄山麓町村議会議員研修会・交流会



８月21日、蘭越町らぶちゃんホールにおいて、山麓町村議会議員研修･交流会が開催され、北海道大学公共政策大学院教授　今井 太志 氏の『これからの広域連携を考える』と題して講演を拝聴し、その後、グループに分かれ羊蹄山麓の町村議会議員との意見交換を行いました。

議会日誌　令和８年７月～９月

令和８年７月

１日　第70回北海道女性議員協議会総会及び研修会（千歳市：福田議員出席）

２日　北海道町村議会議員研修会（札幌市：佐伯議長、陰能副議長、福田議員、向井議員、佐々木議員、安藤議員、大町議員、大平議員出席）

13日～15日
羊蹄山麓町村議会正副議長会視察研修（総務省・静岡県賀茂地域局：佐伯議長出席）

21日　議会広報編集委員会

31日　ふれあいの集い（各議員出席）
岩本つよひと北海道の未来を語るセミナー（札幌市：佐伯議長出席）

８月

18日～19日
議会広報研修会（札幌市：佐伯議長、陰能副議長、佐々木議員、安藤議員、大町議員出席）

21日　羊蹄山麓町村議会議員研修会（蘭越町：佐伯議長、福田議員、向井議員、佐々木議員、大町議員、大平議員出席）

22日　第18回細川たかし杯パークゴルフ大会（佐伯議長出席）

25日　後志広域連合議会臨時会
（倶知安町：陰能副議長出席）

９月

10日　総務産業常任委員会

15日　議会運営委員会

17日　第３回定例村議会

18日　船橋利実政経セミナー
（札幌市：陰能副議長出席）

28日　自由民主党北海道第四選挙区支部移動政調会（倶知安町：佐伯議長出席）

29日　真狩村敬老会（各議員出席）



寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いします。

編集後記

草刈りの季節が終わり、除雪の季節が近づいてきました。

大自然の真狩村で暮らす楽しみの１つでもあります。除雪も草刈りも「いつ、どこまで、誰がやるのか」が難しいことを実感しています。壁や塀を作るのは簡単ではなく、だからこそ、地域で支え合うことが大切です。

お願いする側も、される側も気持ちよく。できる人が、できる時に、できることを。

そんな無理のない助け合いを、地域で大切にしていきたいと思います。　（大町）



発行責任者
議　　長　佐伯　秀範

広報編集委員会
委 員 長　陰能　裕一
副委員長　安藤　義明
委　　員　佐々木義光
委　　員　大町　　徹